おうだんてきぶんや じょうほう あくせ しびりてい こうじょう いしそつうしえん じゅうじつ 横断的分野3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

げんじょう かだい **く現 状と課題>**

障がいのある人の情報取得やコミュニケーションにおいては、できる限り、それぞれの障がいの特性に応じた手段を選択し、利用できることが重要です。

く2016年度 障 がい児者実態等調査から>

●基本方針

基本方針1 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解と

りょう そくしん しょう ひと じょうほう しゅとく 利用を促進し、障がいのある人が情報を取得したり、コ

^{みゅにけーしょん} ミュニケーションしやすい環境づくりを進めます。

基本方針2 障がいのある人の情報通信技術の利用及び活用の機会

の拡大を図り、情報アクセシビリティの向上につなげま

す。

◆基本施策

^{きほんしさく} 基本施策 1 しょう とくせい おう こみゅに ゖーしょんしゅだん りかいそくしん 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進

しょう とくせい おう こみゅにけっしょんしゅだん りょうそくしん 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進

基本施策2

しょう はいりょ しせいじょうほう ていきょう 障がいに配慮した市政情報の提供 きほんしさく 基本施策3

きほんしさく 基本施策4 じょうほうつうしんぎじゅつ じょうほう ぁ く せ し び り て ぃ こうじょう情 報通信技術による情 報アクセシビリティの向上

しょう とくせい おう こみゅに ゖーしょん しゅだん りかいそくしん 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進 基本施策1

しゅわ ようやくひっき てんじ へいい ひょうげん しょう とくせい おう 手話や要約筆記、点字、平易な表現など、障がいの特性に応じた さまざま こみゅにゖーしょんしゅだん ひろ しみん りかい そくしん 様々なコミュニケーション手段について、広く市民の理解を促進します。

じゅうてんとりくみ **く重点取組>**

- こみゅに ゖーしょん しゅだん かん ふきゅうけいはつ しんき コミュニケーション手段に関する普及啓発(新規) しょう とくせい おう こみゅにゖーしょんしゅだん ないよう 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の内容や、それ でれの手段を必要とする人の障がいの特性、必要とする配慮な どについて、ホームページやパンフレット、動画などにより分か りやすく周知していきます。
- こみゅにけっしょんしゅだん まな きかい ていきょう コミュニケーション手段を学ぶ機会の提供 では、
 しゅん
 かな
 市民の皆さまに 障 がい特性に応じたコミュニケーション手段 まな こうしゅうかい でまえこうざ かいさい を学んでいただくため、講習会や出前講座などを開催します。
- こみゅにゖーしょんしゅだん まな とりくみ しえん しんき ・コミュニケーション手段を学ぶ取組への支援(新規) しみん じしゅてき しょう とくせい おう こみゅに ゖーしょんしゅだん 市民が自主的に 障がい特性に応じたコミュニケーション手段

を学ぶ取組を支援するため、札幌市のホームページにおけるサー くるかつどう しょうかいとう とりくみ おこな クル活動の紹介等の取組を行います。

** 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の表を追加

きほんしさく しょう とくせい おう こみゅに けーしょん しゅだん りょうそくしん 基本施策 2 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進

O 障がいのある人が、障がい特性に応じたコミュニケーション手段を ^{えんかつ りょう} 円滑に利用できるよう取組を進めます。

(重 点 取組 **)**

り しそつうしえんじぎょう えんかつ じっし ◆意思疎通支援事業の円滑な実施

- ⇒ **障がい福祉計画の部(100ページ)もご覧ください。**
- い しそつうしえんしゃ こういきはけん しんき ◆意思疎通支援者の広域派遣(新規)

札幌市民が市外において手話通訳等の意思疎通を必要とする はあいたですが、 きょうりょく え しえんしゃ はけん とりくみ じっし 場合に、他自治体の協力を得て、支援者を派遣する取組を実施し ます。

 ます。

また、聴覚障がいがある人とのコミュニケーション促進のた かうんたがたしきゆうどうしまてむ ひ つづ どうにゅう めカウンタ型磁気誘導システムも引き続き導入していきます。

◆合理的配慮に関する環境整備に対する支援(新規)

障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する合理的 はいりょ ていきょう せいび 配慮を提供しやすい環境を整備するため、事業者を支援します。

◆コミュニケーション支援者の確保及び養成

手話通訳者や要約筆記者などの支援者を養成するための講座等を開催します。また、必要なコミュニケーション支援が行えるよう、支援者の確保に努めます。

て n びでんゎ かつよう しょうひせいかつそうだん ◆テレビ電話を活用した消費生活相談

たいおう はか かいを しょうひせいかつそうだん おとず ばあい て れ び 聴 覚 障がいのある人が消費生活相談に訪れた場合に、テレビ でんわ りょう しゅわつうやくしゃ かい そうだん おこな ことで、迅速な 可応を図ります。

きほんしさく しょう はいりょ しせいじょうほう ていきょう 基本施策3 障がいに配慮した市政情報の提供

〇 障がいのある人が市政に関する情報を取得しやすいよう、障がい に配慮した市政情報の提供を進めます。

じゅうてんとりくみ **<重点取組>**

◆情報保障のガイドラインの作成・活用(新規)

情報取得やコミュニケーションに関する障がいのある人が きんか 参加する会議等における配慮などをまとめたガイドラインを すくせい 作成し、活用します。

◆札幌市公式ホームページの管理運営

障がいのある人がホームページから情報を得やすいよう、ア くせしびりてい(使いやすさ)の更なる向上を図るなど、ホーム ページ全体の使い勝手の向上に努めます。

●福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介

るくしがいととう きくせい はいふ しょう 福祉ガイド等を作成・配布し、障がいのある方が利用できる かくしゅき - ぴょとう ひろ しゅうち はか 各種サービス等について広く周知を図ります。

◆点字・音声による情報提供

視覚に障がいのある人のために、広報さっぽろの点字版「点字さっぽろ」、録音版「声のさっぽろ」を発行するなど、市政情報の たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たんじょうほう たいうじつ つと 点字・音声による情報提供の充実に努めます。

◆様々な 障 がいに配慮した情 報 提 供

特に、障がい福祉に関するパンフレットやガイドブックなどは、知的障がいのある方等にも分かりやすい表現に心がけ、変字へのルビ、専門用語等への注釈、二次元コードを付けるなど、読みやすくする工夫に努めます。

きほんしさく じょうほうつうしんぎじゅつ じょうほう あくせ しびりてい こうじょう 基本施策4 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上

O 障がいのある人が情報通信技術 (インターネットなど) を利用することにより、支障なく情報伝達や情報取得ができるよう、支援を行います。

<重点取組>

◆ 障 がいのある人の情報 通信に関する支援 (障 がい者 I T t t t h た - t t ンター)

障がいのある人の情報通信技術の利用機会や活用能力のかくさぜせいはか そうごうてき さー びすていきょうきょてん しょう 格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「障がい者」 Tサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、「Tに関する利用相談や情報提供、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。